

「補助金取得予定」には、補助金を取得する事業者は「○」を記入し、補助金を取得しない事業者は「×」を記入すること。

・処遇改善支援補助金計画書は、現行の処遇改善加算等の計画書と同様、法人一括での作成が可能であり、法人全体で交付要件を満たしていれば足りること。

・(f-1)及び(g-1)には、「賃金改善実施期間に補助金により賃金改善を行う場合の介護職員等の賃金の総額(見込額)②(ii)」と、「令和3年における賃金改善実施期間に相当する期間の介護職員等の賃金の総額」②(ii)とを比較し、その差額を事業所ごとに記入すること。

・(f-2)及び(g-2)には、「3 介護職員処遇改善支援補助金により賃金改善を行う賃金項目及び方法」に記載した具体的な取組に基づく賃金改善の見込額を記載すること。

補助金取得予定	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	算定する介護職員処遇改善加算の区分 (Ⅰ～Ⅲを算定しない事業所は補助金を取得できません)	一月あたり介護報酬総単位数 [単位](a') (処遇改善加算及び特定加算の額を含みます)	1単位あたりの単価[円](b)	交付率(c)	交付対象月(d)	介護職員処遇改善支援補助金				
			都道府県	市区町村								合計を(e)に表示		(列ごとの合計が「②賃金改善計画について」③に転記)		
												①介護職員処遇改善支援補助金の見込額 (a'×b×c×d) [円]	(f-1) ③介護職員の賃金改善見込額[円]	(f-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善の見込額[円]	(g-1) ③ii)その他職種の賃金改善見込額[円]	(g-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善の見込額[円]
1	0852080068	茨城県	茨城県	つくば市	介護老人保健施設なでしこ	介護老人保健施設	加算Ⅰ	2,831,719	10.45	0.8%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	1,893,848	1,528,000	1,528,000	816,000	816,000
2	0852080068	茨城県	茨城県	つくば市	介護老人保健施設なでしこ	短期入所療養介護(老健)	加算Ⅰ	5,162	10.45	0.8%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	3,448				
3	0852080068	茨城県	茨城県	つくば市	介護老人保健施設なでしこ	介護予防短期入所療養介護(老健)	加算Ⅰ	0	10.45	0.8%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	0				
4	0852080068	茨城県	茨城県	つくば市	介護老人保健施設なでしこ	通所リハビリテーション	加算Ⅰ	555,554	10.55	0.9%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	421,992				
5	0852080068	茨城県	茨城県	つくば市	介護老人保健施設なでしこ	介護予防通所リハビリテーション	加算Ⅰ	0	10.55	0.9%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	0				
6	0870500998	茨城県	茨城県	石岡市	デイサービスセンターなでしこ南台	通所介護	加算Ⅰ	450,387	10.00	1.0%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	360,304	320,000	320,000	176,000	176,000
7	0870500998	石岡市	茨城県	石岡市	デイサービスセンターなでしこ南台	通所型サービス(総合事業)	加算Ⅰ	18,170	10.00	1.0%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	14,536				
8											令和 4 年 月～令和 4 年 月 (ヶ月)					
9											令和 4 年 月～令和 4 年 月 (ヶ月)					
10											令和 4 年 月～令和 4 年 月 (ヶ月)					
11											令和 4 年 月～令和 4 年 月 (ヶ月)					
12											令和 4 年 月～令和 4 年 月 (ヶ月)					
13											令和 4 年 月～令和 4 年 月 (ヶ月)					
14											令和 4 年 月～令和 4 年 月 (ヶ月)					
15											令和 4 年 月～令和 4 年 月 (ヶ月)					
16											令和 4 年 月～令和 4 年 月 (ヶ月)					
17											令和 4 年 月～令和 4 年 月 (ヶ月)					
18											令和 4 年 月～令和 4 年 月 (ヶ月)					
19											令和 4 年 月～令和 4 年 月 (ヶ月)					
20											令和 4 年 月～令和 4 年 月 (ヶ月)					